



令和7年度 久留米市職員採用試験案内

【任期付短時間勤務職員（司書職）】

《任期付短時間勤務職員とは》

任期の定めのある久留米市の職員で、給料のほか期末勤勉手当や通勤手当などが支給される、週30時間勤務の職員です。

● 申込受付期間 令和8年1月6日(火)～令和8年1月20日(火) 必着

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
司書職	・司書としての専門的業務及び図書館サービスの企画運営	2名程度

(注) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
司書職	・司書資格を有し、令和7年12月31日現在で司書としての職務経験が3年以上ある人 ・年齢は問わない

(1) 久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員、会計年度任用職員等として、過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、任期付短時間勤務職員として現在勤務する人で、令和8年度に任期を有する人は受験できません。

(2) 受験資格の職務経験について

受験資格の職務経験とは、令和7年12月31日現在で、週30時間以上の勤務期間を通算した期間とします。なお、休業等（傷病等による休暇休職、介護休業等）で、実際に職務に従事しなかった期間が連続して30日以上ある場合は、その全期間を職務経験期間から除きます。ただし、産前産後休暇及び育児休業、勤務先の都合による休業は、職務経験期間に含みます。

(3) 最終合格者は、司書資格を有することを証明する書類（資格証明書）を提出していただきます。

(4) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページに記載しています。

(5) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日程及び会場

試験日	試験会場	試験科目
令和8年2月2日（月） ※開始時刻は受験票（後日送付）に記載して通知します。	中央図書館 3階会議室	面接試験

- (1) 申込時に提出された資格経歴等審査書による書類審査と面接試験を行います。
- (2) 試験の日程及び会場（駐車場使用不可）は予定です。変更の場合は別途お知らせします。
- (3) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用など）を希望する人は、令和8年1月29日（木）午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

4 試験の方法及び内容

試験科目	内容
書類審査 (事前提出)	申込み時に提出された資格経歴等審査書により、職務に関する専門的な知識経験、表現力、企画力について審査するものです。
面接試験	面接を通じて職員としてふさわしい人物かどうかを判定します。また、面接のなかで、申込み時に提出された資格経歴等審査書の内容について質疑応答を行います。

5 申込受付期間及び受験手続

（1）申込受付期間

令和8年1月6日（火）～令和8年1月20日（火）必着で中央図書館へ郵送
※令和8年1月19日（月）は休館のため、受付、お問い合わせの対応はできません。

- ① 提出された応募書類は、一切返却いたしません。
- ② 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

（2）受験手続

「受験申込書（要写真貼付）」、「資格経歴等審査書」、「受験票」に必要事項を記入し、**申込受付期間内（必着）に郵送で提出してください。**

※封筒の表に「受験申込み 任期付短時間勤務職員（司書職）」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市市民文化部中央図書館宛てに、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

※受験票は85円の郵便はがきの裏に貼付し、はがきの表に受験票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。同封がない場合、受験票は郵送しません。

（3）受験票の交付

受験票は後日郵送します。受験票を紛失した場合、又は受験票が届かない場合は、令和8年1月30日（金）までに久留米市市民文化部中央図書館まで連絡してください。

6 合格者の発表及び試験成績の開示

(1) 合格者発表

(日時) 令和8年2月19日(木) 午後1時(予定)

(方法) 合格者の受験番号を、久留米市の公式ホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否を郵送により通知します。

(2) 試験成績の開示

成績開示は不合格者(すべての試験科目を受験した人に限ります)本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

① 対象者 不合格者

② 請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証、マイナンバーカード等)」を、久留米市市民文化部中央図書館まで持参してください。

③ 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④ 開示期間 試験の合格発表の日から1か月間

7 採用候補者名簿への登載及び採用日等

任期等

最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要がある場合は、最長令和13年3月31日まで任期が更新される場合があります。

- (1) 採用候補者名簿の有効期間は作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。
- (2) 業務の都合により令和8年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も、原則として令和11年3月31日までの任期となります。

8 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- ・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答も全て日本語で行っていただきます。

9 給与及び主な勤務条件等

給与	給与月額: 204,590円(地域手当含む) ・期末手当(2.5ヶ月分)、勤勉手当(2.1ヶ月分) ※通勤手当、時間外勤務手当等あり。 年額: 1年目307万円程度、2年目以降340万円程度
勤務時間	週30時間 9時00分から20時00分までのうち1日6時間(休憩時間は除く)。
休日等	4週8休(週5日勤務)、年末年始、祝日 ※土・日・祝日の勤務もあります。
休暇等	年次有給休暇、特別休暇等があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
勤務地等	久留米市立図書館(中央館、六ツ門館、田主丸館、北野館、城島館、三潴館) ※田主丸館休館期間中の勤務地は「田主丸図書館仮出張所」となります。

- ① 給与の額は、給与改定等により変更になることがあります。
- ② 業務により公用車等を運転することができます。
- ③ 通勤手当は、通勤手段・距離に応じて金額を決定します。

10 受験申込み及びお問い合わせ先

久留米市 市民文化部 中央図書館

〒839-0862

久留米市野中町970番地1

【電話】0942-38-7116 【FAX】0942-38-7183

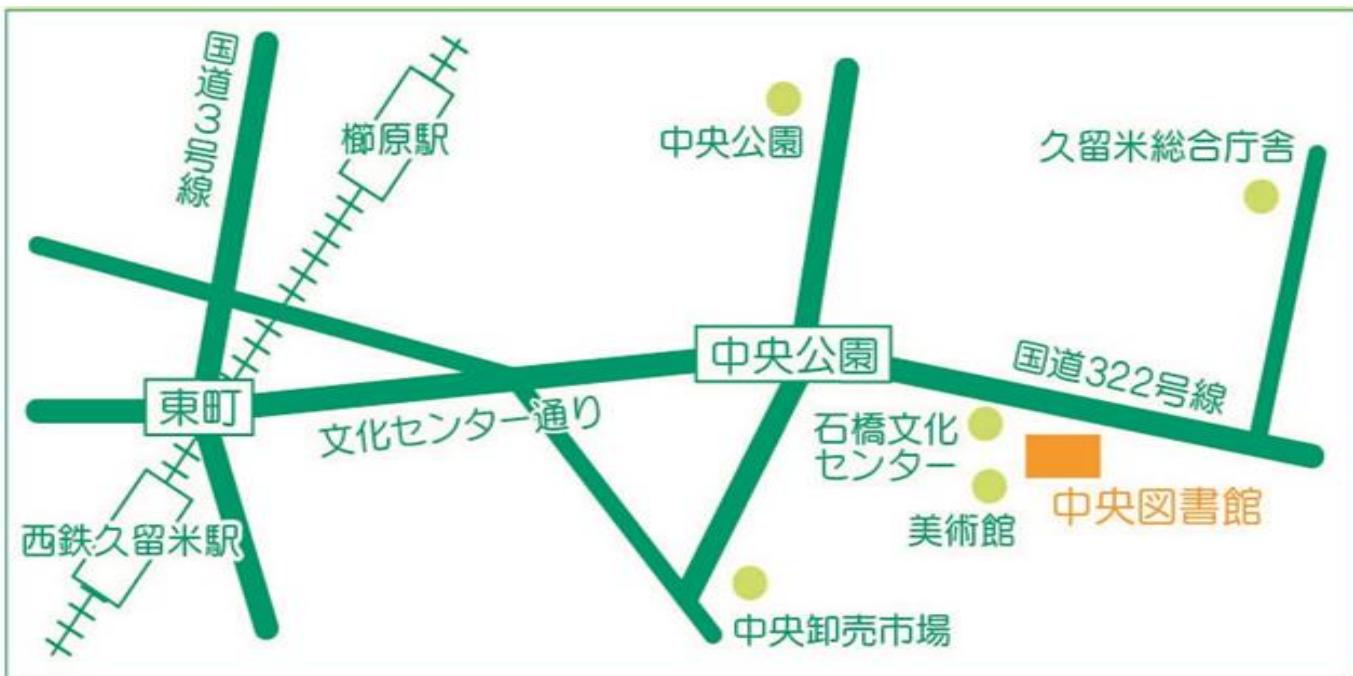
【E-mail】library@city.kurume.lg.jp

【ホームページ】<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1060manabi/2050library/>



図書館ホームページ

試験会場



【久留米市立中央図書館までの交通アクセス】

- バス／西鉄久留米駅・JR久留米駅から文化センター経由（田主丸行き・吉井行き・信愛学院行きなど）のバスに乗車し、文化センター前で下車
- 試験日は、久留米市立中央図書館駐車場の利用はできません。
- 受験の際は、公共交通機関をご利用ください。